



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月24日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

オキシダント（オゾン）自動測定記録計 3台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年5月1日から平成25年4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

小諸市甲字上野岸3354-6 佐久保健所小諸支所
木曾郡木曽町福島2757-1 長野県木曽合同庁舎
中野市中央1-4-19 中野庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部環境政策課（平成20年3月31日まで）

長野県環境部水大気環境課（平成20年4月1日以降）

電話 026（235）7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月4日 午後3時30分

イ 場所 長野県庁 議会棟第1特別会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 入札に当たっての留意事項

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月24日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度大気常時監視測定機器保守点検業務委託

(2) 役務の特質

大気常時監視測定機器保守点検業務実施要領のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成21年3月31日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に地方公共団体において同様の契約を履行した実績を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部環境政策課 (平成20年3月31日まで)

長野県環境部水大気環境課 (平成20年4月1日以後)

電話 026 (235) 7177

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月4日 午後3時45分

イ 場所 長野県庁議会棟 第1特別会議室

- (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (6) 契約書作成の要否

必要とします。

- (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、平成20年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月24日

長野県知事 村井仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
森林地理情報システム関連機器 一式

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 借入期間

平成20年4月25日から平成25年4月24日まで (地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項又は財務規則 (昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026 (235) 7269

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成20年3月28日 午前11時

- (2) 場所 長野県長野保健所 301号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月3日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室

- (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

森林政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成20年3月24日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画事業の種類及び名称

中野都市計画道路事業 3・5・8号中町線

中野都市計画道路事業 3・5・9号立ヶ花東山線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

中野建設事務所（中野市中央1-4-19）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

公告

平成20年3月14日認可した中条村による中条地区南平換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月17日行った旨届出がありました。

平成20年3月24日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

農地整備課

公告

下水内郡栄村による中野地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年3月24日

長野県北信地方事務所長 海野忠一

1 縦覧に供する書類

(1) 条例の写し

(2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月25日から4月21日まで

3 縦覧の場所

下水内郡栄村役場

農地整備課

公告

平成20年度長野県警察官採用試験（A・第1回）を次のとおり行います。

平成20年3月24日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定員	職務内容
長野県警察官採用試験（A・第1回）	男性	80人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験（A・第1回）	男性	昭和53年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	昭和53年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

- (2) この試験を受験できない者
 ア 日本の国籍を有しない者
 イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。
 2 教養試験は、出題数50題です。
 3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率
合計	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成20年5月11日（日）午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂（長野市大字南長野字幅下692-2） 東北信運転免許センター（長野市川中島町原704-2）
松本市	松本勤労者福祉センター（松本市中央4-7-26） 信州大学経済学部（松本市旭3-1-1）

エ 第1次試験合格者の発表

平成20年5月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
性格検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	75点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20m シャトルランを含めて4種目以上を受検し、20m シャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成20年6月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚が正常であること。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成20年7月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) この試験の合格者の採用は、原則として平成21年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、約200,100円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。
 また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号　所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/police/>) からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、配達記録等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成20年3月24日（月）から4月17日（木）までです。

なお、郵送等による申込みは、消印等により4月17日までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送等する場合は、4月17日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間。

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2632）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4235）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局